

第1期栗山町女性活躍・男女共同参画推進プラン(案)に対する 意見募集の結果公表

第1期栗山町女性活躍・男女共同参画推進プラン(案)のパブリックコメントに対して、町民の皆さまからいただいたご意見について、以下のとおりプラン(案)に関する本町の考え方をまとめましたので公表いたします。

貴重なご意見をお寄せいただきました方に、厚くお礼申し上げます。

【意見募集結果】

案 件 名	第1期栗山町女性活躍・男女共同参画推進プラン(案)		
募 集 期 間	令和6年6月26日(水)～7月9日(火)		
意 見 件 数	2件(1人)		
意 見 の 取 扱	A	意見を受けて案を修正したもの	0件
	B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	1件
	C	案を修正していないが、今後の施策の参考とするもの	1件
	D	案に取り入れなかったもの	0件
	E	案の内容についての質問等	0件
意見の提出方法	持 参		1件
	郵 送		0件
	ファクシミリ		0件
	電子メール		0件

No.	意見等の概要	意見に対する本町の考え方
1	各種審議会・委員会における女性活躍の推進(27P) 町が設置する 50 近くの審議会・委員会において女性委員が圧倒的に少ない。 1)町の最上位計画である総合計画の審議会においては 25 名の委員のうち女性委員は 4 名のみである。 6 月議会での町防災会議条例を一部改正したようにしてはどうか。 5 条 1 項(10)前各号に掲げる者のほか、男女共同参画その他多様な視点に立った〇〇の推進の上必要と認めて町長が任命する者 2)地域公共交通活性化協議会では 23 名の委員のうち女性はおられません。各組織団体等の役職者が構成メンバーとなっていることが要因では？	C 案を修正していないが、今後の施策の参考とするもの 1)本審議会への女性登用の推進に向けて、ご提案いただきました内容を含めて対策を検討してまいります。 2)本協議会につきましては、設置要綱上において、関係組織の長が指名する職員、関係事業者、公募により選出された者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者などを構成員としており、各組織団体等の役職者を構成員とはしていません。こちらにつきましても、本協議会への女性登用の推進に向けて、対策を検討してまいります。
2	町内の男女の人口比率でも女性が多いのですから当該推進プランを実効性あるものにするため今回の期間内に男女同数の委員数にするべきではないでしょうか。	B 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの 基本目標4「町政における女性活躍・男女共同参画の推進」において、「町の審議会等の女性委員割合」を成果指標に設定し、令和12年までに40%～60%とすることとしています。 そのため、「今回の期間内に男女同数の委員数にするべき」とのご意見につきましては、本プランにおける目標値と趣旨が同様のものと考えます。